

第1回 周南市総合教育会議 会議録

- 1日 時 平成27年8月26日(木) 開 会：11時00分
閉 会：12時00分
- 2場 所 周南市岐山通1丁目1番地
周南市役所第2応接室
- 3出席委員 木村健一郎市長 中馬好行教育長 池永博委員 月谷慈寛委員
松田敬子委員 片山研治委員
- 4事務局 教育部長 教育部次長
- 5出席者 企画総務部長 企画総務部次長 政策企画課長 生涯学習課長
学校教育課長 人権教育課長 中央図書館長 文化スポーツ課長
保育幼稚園課長
- 6書 記 教育政策課(課長補佐、担当係長、主査)
- 7協議事項

順位	件 名
1	新「教育委員会制度」について
2	「周南市総合教育会議」について
3	周南市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の「大綱」の策定方針について

●事務局

ただ今から、「第1回 周南市総合教育会議」を開催いたします。それでは、はじめに、会議の主催者であります市長からあいさつをお願いいたします。

●市長

皆さま、こんにちは。市長の木村健一郎でございます。本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

教育委員会の皆さまにおかれましては、平素から子どもたちの教育の充実発展のためにご尽力を賜っておりますことに対しまして、心から感謝を申し上げます。

今日は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正されて、初めて行う「周南市総合教育会議」でございます。この会議の目的は、私と皆さま方、教育委員会が本市の教育に係る課題やあるべき姿を共有し、意思の疎通を図りながら連携して本市の教育行政に「共に」取り組むために開催するものと、理解しております。

私も、2期目の任期に入りました。このたび市政を運営するにあたり、掲げましたテーマが、「共に」であります。

共に支え合い、共に助け合い、共に分かち合う、「共に」心が通うまちづくりを目指して現在邁進しているところです。

心が通うまちづくりに、最も重要なのは、「ひとづくり」で、その「ひとづくり」に不可欠なのが教育です。次代を担う子供たちの資質・能力を社会全体でどのように育て育むか、この根幹になるのが教育だと思っております。

この会議では、教育長をはじめ教育委員さんと「共に」、お互いの熱い思いを、時間をかけて語らいあうことで、周南市における教育の方向性を見出し、次代を担う子供たちのために、ベクトルをひとつにしていきたいと思います。

今日は、どうぞよろしくお願いいたします。

●事務局

それでは、これからの会議の進行につきましては、市長が行います。

1	新「教育委員会制度」について
---	----------------

●市長

それでは、本日の次第に沿って、進めさせていただきます。

まず、『新「教育委員会制度」について』であります。

事務局から説明をお願いいたします。

●事務局

それでは、資料の3ページをお開きください。

地方教育行政の基本的な実施体制を定めております「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が、平成26年6月20日に改正され、平成27年4月1日から施行されました。

この改正のきっかけは、いじめにより尊い命が失われたことですが、

- ①教育行政における責任体制の明確化
 - ②迅速な危機管理体制の構築
 - ③民意を代表する首長と教育委員会との連携強化
- などを主な目的として改正されました。

改革のポイントは、まず第1点目として、これまで教育委員の中から選任されておりました教育委員会の代表者である「委員長」と、事務執行の責任者である「教育長」とを一本化した新「教育長」を首長が任命することにより、第一義的な責任者が教育長であることと、首長の任命責任についても明確化されたところでございます。

次に、第2点目として、「総合教育会議」を設置することにより、予算の編成や条例案提出権限を持ち、民意を代表する首長と教育行政の推進を担う教育委員会が協議・調整することにより、両者が教育政策の方向性を共有し、一致して執行にあたることが期待されています。

最後に第3点目として、教育の目標や施策の根本的な方針である「大綱」を、総合教育会議において首長と教育委員会が協議・調整を尽くして、首長が策定

することにより、市としての教育施策に関する方向性を明確化することが期待されているところでございます。

新たな教育委員会制度の概要説明につきましては、以上でございます。

●市長

皆さまも、新しい教育委員会制度については既に十分ご承知されている事項と思います。

7月25日の村田前教育長の任期満了に伴いまして、この制度改革に沿って、私が中馬教育長を任命させていただきましたが、在任特例を適用した県内の市の中では、初の任命となりました。

教育委員長と教育長が一本化した新教育長を置くことにより、教育委員会における教育行政の責任の明確化を図るとともに、「総合教育会議」の設置や、「大綱」の策定を通じて、教育委員会と連帯してその教育行政への役割を果たしてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

2	周南市総合教育会議について
---	---------------

●市長

それでは、次に、『「周南市総合教育会議」について（案）』であります。事務局から説明をお願いいたします。

●事務局

総合教育会議は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、平成27年度から全ての地方公共団体に設置されることとなり、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、課題やあるべき姿を共有しながら、より一層一体的な教育行政を推進するための協議機関となるものでございます。

資料の4ページにおいて「基本的な考え方」、「構成員」、「会議の招集等」、「協議事項」についてお示しいたしておりますが、この会議では、

- ①教育・学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定に関すること
- ②教育を行うための諸条件の整備や教育、学術、文化及びスポーツの振興を図るため重点的に講ずべき施策に関すること
- ③児童・生徒等の生命や身体の保護など、緊急の場合に講ずべき措置に関することについて協議いただくものでございます。

また、地教行法の規定により、会議の運営につきましては、総合教育会議が定めることとなっておりますことから、これらの事項を具現化するものとして、資料の5から6ページに掲載しております「周南市総合教育会議設置要綱」を制定いたしたいと考えております。

要綱案では、第1条で、設置の目的を規定いたしております。

第2条では、総合教育会議が所管する事務について、先ほどご説明いたしま

した3点の協議事項について提示させていただいています。

第3条では、総合教育会議の構成員は、市長と教育委員会で構成される旨を規定いたしております。

第4条では、会議は市長が招集し、市長が議事を進行することや教育委員会が会議の招集を求める場合の手続き等を、

第5条では、協議の参考意見の聴取について、

第6条では、会議は、原則公開とすること、

第7条では、会議録は、市のHP等を活用して公表することなどを、それぞれ規定いたしております。

なお、第8条では、総合教育会議の庶務につきましては、市長の権限に属する事務の補助執行者として、教育政策担当課が担うことを、第9条では、会議の運営に関して必要な事項につきましては、この総合教育会議で決定していくことを規定いたしております。

●市長

この「総合教育会議」につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の4に規定されておりますが、周南市の「総合教育会議」について所掌する事務や、会議の運営について具体的な内容を定めるものです。

市長である私と、教育委員会の皆さまが、この会議の中で、協議・調整を行い、相互の連携を図りつつ、より一体的な教育行政を「共に」推進していくこととなります。

この総合教育会議の中で、教育長、教育委員の皆さまのご意見を十分伺って、「大綱」などに反映させていきたいと考えています。

忌憚のないご意見をよろしくお願いいたします。

内容についてご意見はありませんか。

「意見無し」

●市長

無いようですので、「周南市総合教育会議設置要綱」を（案）のとおり決定いたします。

今後も、運営に関する事項の追加や変更は、この「総合教育会議」の中で決めていくこととなりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

3	周南市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の「大綱」の策定方針について
---	--

●市長

それでは、『周南市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の「大

綱」の策定方針について（案）』であります。

資料の7ページ、8ページに「大綱」の策定に関する方針や「第2次周南市まちづくり総合計画」の概要を掲載しておりますのでご参照ください。

「大綱」の策定につきましては、「地教行法」第1条の3に「その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする」と、規定されております。

市長と教育委員会が、相互の連携を図りつつ、より一層の民意を反映した教育行政を推進していくために、「総合教育会議」を設置し、市長と教育委員会が十分にこの会議の中で調整を尽くし、教育・学術及び文化の振興に関する総合的な施策の「大綱」を定めるようになっております。

この「大綱」策定にあたり、私が行うまちづくりの基本は、今年の3月に市と市民の皆さまが「共に」作りあげた「第2次周南市まちづくり総合計画」が、もととなっております。

この「まちづくり総合計画」は、合併後のまちづくりから次世代に繋げる持続可能なまちづくりにしていくために、市民、行政の双方が、互いに役割を理解しながら「共に」まちづくりに関わり、一体となって進めていくための「市の羅針盤」といえるものです。

この中では、教育に関連する分野として「教育・子育て」、「生涯学習・人権」の基本施策を推し進めることとしており、教育・子育て分野では、「教育の充実」、「教育環境の整備・充実」、「子供の健全育成」、「子育て環境の充実」を柱とし、また、生涯学習・人権の分野では、「生涯学習の推進」、「文化・芸術活動の振興」、「スポーツの振興」、「人権尊重社会の実現」を柱として様々な施策を教育委員会と一体となって展開しています。

市民と行政がバランスよくまちづくりに関わり、「共に」協力して、社会全体で支え創る「共創」によるまちづくりの実現が、「第2次周南市まちづくり総合計画」の骨子であります。

一方で、教育委員会では毎年、教育行政における明確な基本方針を『周南市の教育～「不易」と「流行」の教育を求めて～』として策定されておられます。私も毎年、拝見させていただいておりますが、政策分野ごとに、方針を定め、学校教育と社会教育との連携・統合による生涯にわたる教育の充実と、教育環境の整備をしっかりと進めておられます。

市長部局が進めている「第2次周南市まちづくり総合計画」も、政策分野別の基本方針として教育委員会が策定された「周南市の教育」も、教育の目指す方向性は同じと感じています。

私といたしましては、この両者を調和させた形で周南市の「大綱」を策定していくのが望ましいのかなと考えますが、いかがでしょうか。

教育委員会の皆さまにも、ご意見を伺いたいと思います。今回の「大綱」に関するだけでなく、常日頃から教育委員会の委員として思っていらっし

やること、感じていらっしゃること、何でも結構です。是非よろしく願いたいします。

最初に、「まちづくり総合計画」と、「周南市の教育」を合わせて、両者を調和させた形で「大綱」を策定していくのが望ましいと思いますので、まずそのことについて意見をいただきたいと思います。

●池永委員

「まちづくり総合計画」と、「周南市の教育」を合わせて「大綱」を策定していくことについて異論はありません。

●市長

はい、わかりました。「まちづくり総合計画」と今、教育委員会が定めておられます「周南市の教育」を調和させていく形ということでよろしいですね。

●月谷委員

「まちづくり総合計画」というのは前期後期の5か年毎の計画ということで、「周南市の教育」というのは年度単位で発刊しているところですが、せっかくだので、年度単位での変化というものに対して、「まちづくり総合計画」の5か年というスパンを、うまく調和していただくということで、上手に進めていただけたらと思います。

●市長

今回は初回ということですので、これから進めていく中で、その議論も出てくると思います。ありがとうございます。

●松田委員

私は、「まちづくり総合計画」の「教育の充実」のところにあります「学校・家庭・地域の役割分担を明確にして連携していく」というのはすごく大事なということを学校活性化訪問等を通して感じております。

やはり地域・家庭がしっかりしている学校というのは、子供たちも落ち着いていますよと校長先生方もおっしゃっていて、地域と家庭のつながりというのがすごく大事ななということを実感させていただいたのですが、ただ、それを現実のものにしていくというのはとても難しいです。

皆さんお分かりになっているけれど、なかなか実行できていないのが現実なのかなと感じていまして、こういう会議等で、具体的にどう取り組めばよいのか話し合っていければと思っております。

●市長

わかりました。

●片山委員

私もだいたい松田さんが言われたような内容の話をしようと思っていたのですが、「まちづくり総合計画」の内容についても大賛成です。

学校訪問をした時に感じるのですが、各学校では学校の運営方針、それは会社でいう経営方針と同じようなものをきちんと作られており、それに基づいて一年の学校運営を進めて行くという説明が、校長先生や担当者からあります。

その基本になるものが、周南市で言ったらこの「まちづくり総合計画」の中の教育関係の基本政策といったもので、恐らく今までもそうだったと思うのですが、その内容がある程度盛り込まれていたり、あとは地域性というようなものが、学校の運営方針の中に反映できると思いますので、よりその辺のところの擦り合わせをしながら、今、松田さんも言われた実際にやる時、地域の人たちにも良く理解してもらえそうな形になっていけばより良いものができると思います。

●市長

教育長はどうか。

●教育長

市長がおっしゃったようにこの「まちづくりの総合計画」と「周南市の教育」を調和のとれたものにしていきたいということは私もまったく同意見でございます。この二つは教育の目標とか施策の根本的な方針とか理念を一にしているものであると思っていますので、今後改めて教育政策の方向性というようなことを一緒に確認させていただく中で調和を図りながら、大綱を作成できればありがたいなと思っています。どうぞよろしくお願いします。

●市長

それではせっかくの機会ですので、その他のことにつきましてもいろいろお話をお聞かせ頂けたらと思います。

●池永委員

今日たまたま全国学力調査の発表があったのですが、これまでの周南市の調査結果を拝見すると、非常に全国平均より良い結果が出ております。また、合わせて行われている生活環境調査のアンケート結果からも、全体的に安定していると捉えています。

そういうことを考えると周南市の学校教育というのは質の高い経営がなされているのではないかなと思いますが、さらに良くなるために少し思いがあります。

まず、高槻市であった事件なのですが、これは非常に特異だろうとは思っ

ですが、いつどこで起きる事案かもわかりません。新聞を見たときに、夜回り先生、水谷修先生のコメントが目にとまりました。その中に子供が夜出る事を制限するような条例があるはずだというような文章がありました。周南市ではそれは聞いたことがないなと思いながら、今後、子供たちの生活を守るために、やはり何かしら夜の生活に関しては、考えていかななくてはならないのではと思いました。

次に、学力の向上については良い状況にありますので、今後さらに伸ばしていくために、幼稚園、保育所の充実を期待したいと思っています。小学校とも良く連携しているとは思いますが、コミュニティ・スクールの取組の中で幼稚園、保育所の関係者が一緒になって進んで行く、そういう方策が必要かなと思っています。

幼稚園も訪問させていただいたりするのですが、先生方はとても良く指導されておられます。他地域に比べて周南市は家庭も地域も安定はしていると思いますが、幼稚園や保育所の保護者への啓発など、更に安定させるためにいろいろな方向から考えていって欲しいと思っています。

また、別の機会にも市長さんにお話ししましたが、子供たちに本物を観せて欲しいです。音楽関係は比較的巡回しているのですが、美術関係はあまりないなと感じていましたので、地域で活躍しておられる芸術家の作品をもっと見せるとか、そういった取組が必要ではないかなと思います。もちろん本物というのは芸術的なものだけに限らないと思います。

それから、今度は教員に関わることについてでございます。教員は非常に長時間勤務です。ひとつは、中学校の部活動です。部活動にはコンクールや大会で、確かに良い成績をあげること目標にして取り組む大切な面もあると思いますが、授業に関わることをもっと教員が考えなくてはいけない。そうした中で、教員の負担も大きいものがあります。このあたり、地域でもっと関わって中学校の部活動の指導など、指導者を支援していただける機会ができないものかと思っています。教員は、学校本来の教育に専念できるようにできないものだろうかと思っています。

もうひとつは、教員の「婚活」です。周南市は山口県内でも新採の教員を一番たくさん採用している市です。当然ながら独身の方も多いです。周南市にはこれだけ企業があるし、市役所にも結婚適齢期の職員がたくさんおられます。こうした方に、周南市で良い出会いがあればいいですね。折角、周南市で育てた優秀な教員が何とか周南市に残っていただけることが可能になればと思っています。

●市長

今、子供の生活環境について条例制定までを含めて取り組んでみたらどうか、幼稚園と保育所の保護者の啓発について、それから学校で本物を観せる、教員の勤務実態、部活動に関する教員の負担のこと、教員の婚活のことと幅広くご

意見をいただきました。市全体の取組としても、是非、早く幸せな家庭を築いてもらいたいと思いますので、これからも取り組んでいきましょう。

それから学校で本物を観せるということで、音楽の巡回活動や絵画作品についてですが、絵画も本当に超一流の芸術作品になりますと、管理の問題があります。私といたしましては、市には美術博物館がありますので、その活用も、考えていただきたいです。動物園も美術博物館も、文化会館でもいろんな活動がありますし、是非、学校教育にもう少し活用して欲しいですね。今度、周南市の美術博物館で「周南の近代を彩った人たち」があります。

これは市長になりまして、もう少し子供たちに地元のことを知ってもらいたいということで周南の偉人列伝というのを毎年シリーズでやっております。今、冊子も作っていますが、9月17日から27日までです。また、私が市長になって美術博物館での催事は高校生以下、全て無料にしました。これは、是非、若い方に本物に触れて欲しいとの思いで実施したものですので、教育委員会の中でもちょっと議論していただけたらと思います。

●池永委員

学校の教員がなかなか行けないですよ。土曜日、日曜日は疲れて動きたくない。ハードな勤務を解消しないと行けない。教員もこういう良いものがたくさんあるのに観ていないというところがあります。子供も同様なのですが。

●市長

周南人物列伝は今年で4回目になるのですが、大人も子供も観覧無料でございます。是非よろしくお願いします。

今日は協議の場ですから、いろいろ話しましょう。

●月谷委員

先ほど、「共に」とおっしゃいましたが、とても素敵な言葉だと思います。「共に」という言葉、目で見える「共に」だけではなく、例えば、学んだり、生活したりというような目で見えるものだけでなく、「共感力」という言い方を時にいたします。「共感力」、相手の心、想い、悲しみ、苦しみ、喜びももちろんそうですが、共感するところを是非、市を挙げて応援してくださればと思います。これはもちろん親と子であったり、教員と生徒であったり、地域の方と学校であったりいろいろな立場があると思います。共感できるというようなところをもう少し、しっかり伝えていただきたい。教育委員会だけでとか、市だけではもちろん限界があると思います。

例えば、学校の活性化訪問の際などに、是非、市長さんも一緒に学校の実情を見ていただいたり、学校によっては健全育成協議会や、住吉中学校などで行っています、保護司や少年相談員、民生委員の方々と共に学校のことを考えていくといったような場もありますけども、そうしたところにも是非、市の関

係の方にも参加できるようであれば、来ていただいて、ただ単に議事録や意見書に出てくるものだけではなくて、地域の方々の生の声といったものも聞いていただくと、いろいろな思いや手立ても出てくるのではないかと感じます。

また、財政的にも難しいかもしれませんが、複式学級の解消というのを謳った市もあるようです。教員の人数とか学校の形態とかいろいろな問題はあるかもしれませんが、やはりその学年に応じた勉強というものもあると思います。今の学校の教員もしっかりやったださっておられる。学力テストの結果もあるのでしょうけれども、そうした小さな人数の少ない学校にも目を向けていただきたい。

それから、今、エアコンを学校に設置するというご尽力いただいておりますが、実は、校庭の芝生化ということも望んでおられる保護者の方もたくさんいらっしゃいます。これもお金や維持管理する手間、負担といったことなど、検討の余地はあるのかもしれませんが、そうしたことも是非、前向きにできるところをやったださればと思います。

本物ということであれば、例えば、今度、文化会館に「でんじろうさん」がおいでになられて、科学の実験をされるそうです。そうしたのも、無料化できるのであれば、生徒さん、お子さまに見てくださいというような働きかけもお願いできたらなと感じたところでございます。是非とも機会があれば、よろしく申し上げます。以上でございます。

●市長

ありがとうございます。私も実は「共感力」というものはすごく思っています。アダム・スミスという資本主義、経済学の始祖といわれている、あの人の本を読みながら、共感性がなければ資本主義もやっていけない。倫理というものがなければやっていけないなとすごく思っています。「共に」ということばを今使っています。その共感力を本当に磨いていくためには直に話を聞いたりすることが大切ですね。

先日から始めましたのが「子育て応援ミーティング」で、3歳までのお子さんをもっているお母さんと一緒に語り合うということを5回行います。やはり、活字や報告だけでは解らないことがあるものですね。赤ちゃんを実際に連れてこられるお母さん方に直に聞くと大変参考になりました。是非、私も一緒に学校訪問に参加したいという気もしておりますから、そういう機会を是非、設けたいなと思っています。ありがとうございました。

●松田委員

先ほどありました女性の子育てといえますか、今、働きながら子育てをしているお母さんがたくさんいらっしゃいますが、お子さんが小学校に入学されたとき、保育所の体制がいかに恵まれていたかを実感されるそうです。

お子さんが入学すると、学校にお子さんがある時間はいいのですが、そのあと児童クラブなどいろいろな取組はされているのですが、やはり心配だという声があります。そのあたりの皆さんの声は聞いていただいていると思うのですが、児童クラブだけでは難しいことがたくさんあると思いますので、そこで先ほどおっしゃった地域の力で、何か支援していただけないかと思います。こうした問題を出し合って、家庭だけでは難しいところをやっていくと、少しお母さん方の負担も軽くなるのではないかと実感しています。

●市長

生まれた赤ちゃんが幼稚園に入って、小学校に入って中学校に行って、高校に行って大学などの高等教育機関に進学して卒業して、ずっと亡くなるまでの一生が、教育とか学びの連続でしようし、どこで切るということもできないだろうし、そういうときに共にお互いに支え合い、助け合い、分かち合える社会にしていけないといけない。

特に、小学生をもつお母さんと話をしたいと思っていますのですが、市長としてできる部分で話を聞いて、参考にさせていただければと思っています。地域力も一緒に磨いていきましょう。ありがとうございます。

●片山委員

今までも出ていましたが、私も本物を子供たちに観せる、本物と接してもらって、素晴らしい人の話を聞くとか、そういったことは大切だと思います。私もずいぶん前から故郷を思う力を育てる取組、故郷から育った人のいろんな作品なり意見なり、経験なりを身近に聞く機会を作っていくたいなと思っています。鹿野にいて、そういう方も少なからずおられます。故郷から育った人を目標にするというか、将来の夢とかそういうものを子供たちに与えるきっかけを作ることも、そこから出てくるのではないかと。先日、あるところでイチローの話が、教員の卵になる人から出たのですが、やはりイチローという素晴らしい選手も、そういったことが育っている環境にあったということです。そういう環境を作っていくことも必要ではないかと思います。

考えますと、周南市全体で、同じ方向性をもって何かやるということは素晴らしいことですが、実際にやるときに、中山間地域などは、都市部とではいろんな環境が違って来る。だから、向かう方向は一緒ですが、やり方、地域の力を引き出す方法というのはそれぞれの地域で生み出していくところを、関係者、そこにいる親、学校関係者、行政関係者も含め、実際に本気になって考えないとなかなか難しいのではないかと思います。

中山間地域では学校の統合とかそういったことが実際に今、起こっているところもありますし、将来必ず起こってくる地域があるので、そういったことを今からでも準備するということが、人任せではなく、地域の人を含んでどういうふうにしていくかということを考えて行くということが必要だと思います。

地域性がいろいろありますので必要ないところもあるでしょうけど、そういうことを近い将来考えないといけないかなと感じています。

●市長

子供たちには本物との触れ合いをさせたいし、いいものを常に見て触れてもらいたいと思いますね。

●片山委員

「やっぱりすごい」という、先ほどの「共感力」ではないですが、この感覚を素直に感じるということが将来進んでいく道のヒントになったりするのかなと思います。

●市長

あらゆる所に、地域の宝がたくさんありますね。二所山田神社へ行って、宮本先生からのお話を聞くのが楽しみだったのですが、優れた人もたくさんいらっしゃるし、地域の方の中で、学校でいろいろお話をしてもらってもいいですね。

●片山委員

話をした地域の人にも元気になると思います。

●市長

子供たちにとって、地域の中の宝物は、人だけでなくいろいろな宝があります。やはり地元にいる者でしかわからない部分もあります。今、31のコミュニティが小学校区単位であるのですが、私は31のコミュニティそれぞれにいろいろなことに挑戦してもらいたいなと思います。ありがとうございます。では、教育長お願いします。

●教育長

はい、ありがとうございます。まずお礼を申し上げたいのですが、エアコンの設置という事ですね。これは県内においても他市に先駆けて画期的なプランであります。また、耐震化も100%を達成し、さらにはその中でトイレの改修というようなことも計画されていますし、また学び・交流プラザ、あるいは櫛浜支所公民館の新設でありますとか、さらには、今後非常に重要となってまいります、西部地区の学校給食センターの新たな建設計画等々、学校教育それから生涯学習施設の充実について、私は改めて市長さんの思い、教育に向けた熱い情熱というものを本当にひしひしと感じているところです。まずは教育委員会を代表してお礼申し上げます。

さて、少し話が戻るのですが、実は国の方で「教育振興基本計画」というも

の、これは地方公共団体においては設置義務があるわけではなくて、努力目標ということになっているのですが、やはり教育振興に向けた施策というものを総合的、計画的に進めるための地方自治体としての基本計画、要は「まちづくり総合計画」というものがトップにあって、教育委員会にこれまで「周南市の教育」というものがあって、そして、さらに「教育振興基本計画」というものが求められているという部分もあって、屋上屋を重ねてもいけませんので位置付けという部分について教育委員会の中、あるいは委員の皆さんとしっかりと協議をしてまいりたいと思います。この大綱につきましては市長さんと私共が教育政策の方向を本当に共有していく、一致して執行にあたっていくという上で指針となる重要なものですので、時間をかけてしっかりと協議させていただければありがたいと思っております。

それから今、それぞれの委員さんから様々なご意見をいただきました。夜に出歩かないことについての条例設置ということもありました。山口県の健全育成条例の中でそのような定めがあるのだと思いますが、そういったものについての啓発も含めて重要なのかなと、たくさんのお話をいただきましたのでこれからまた教育委員会の中でも、こういうことをひとつひとつテーマにしながらお互いの意見交換をしっかりと続けてまいりたいと思います。

それから先ほど、池永委員さんから周南市の教育は非常に質が高く、レベルが高いという話がありました。まさにその通り、揺るぎのない教育が行われていると思います。そうはいいながら、個々の子供たちに目を向けていきますと様々な課題があります。そういうことをさらに解決し、対応していきながら、この周南市の教育というものを、本当に日本に誇れるような教育にしていかなければならない。それは、何かひとつの施策をするというのではなくて、学校、家庭、地域、それから行政、これらが思いをひとつにして子供たちにしっかり関わっていくことでしか、日本に冠たる教育というのはあり得ないというふうに思っておりますので、こういった機会も含めて、いろんなご意見を共に考えていきながら、子供たちのこれからというところ、この子供たちが将来大きくなって周南市を支えていく人材であるわけですから、そういう気概をしっかりと持って、教育政策にあたってまいりたいと思います。

●市長

最後に私の方から少し話をさせていただきたいと思っております。まず、私は村田教育長時代とにかく道徳観を持った、地域をこよなく愛する子供たちを育ててくださいとお願いしております。そして、これから私は倫理というものが大切な役割を果たすと思っております。どういう社会でも最終的には倫理観がとても大切だと思っております。しっかりした道徳観・倫理観を持った人間に育てて欲しいと思っております。

そちらの周南市の教育の三つの柱、人材育成、コミュニティ・スクール、道徳教育、これを教育の3本柱とした教育委員会の取組にも厚い信頼を寄せてい

るところであります。大変教育レベルの高いまちではないかと思えます。しかし、不断の努力がいる訳でございます、教育に関しましては、4月の市長選挙では「中学校へのエアコン設置」ということと、「ICT教育への取組」ということを公約とさせていただきます。やっぱり子供たちの能力をさらに引き出すためには、子供たちが学習に集中できる環境を整えてあげなければならない。そして情報社会をたくましく生き抜いていかなければならないということで公約とさせていただきます。

また、学校教育、これも学校だけで完結するものではない。地域を巻き込んだ地域教育力の向上とか、教育以外の行政分野との連携も重要であると考えています。そういう意味では、本市は学校と家庭と地域の連携により、地域の教育を支える確かな市民力があるなと確信しているところでございます。そしてこの市民力というのは、生涯学習の推進やボランティア活動、地域コミュニティ活動や市民活動の促進など、市から言いますと全庁的な取組の中でそれらがつながって循環している。そして時間をかけて育まれていると思っています。

私は、地域の中で市民力が磨かれる拠点は、学校であると思っています。学校は、今後も施設環境の充実を図っていくつもりであります。ただ、私は児童生徒が減少する中で、学校は重要な公共施設のひとつとしてさらに施設の利用価値を高めていく、更には、地域の教育力が発揮される場としていくことも大切ではないかと思っています。

例えば、本市におきましても余裕教室を活用とした放課後児童クラブ、いわゆる生活の場、放課後子ども教室、これは学びの場です。そういう運営が行われておりますが、今後は地域の実情に応じて、学校図書館を地域に開放するとか、それから学校と公民館の複合化、余裕教室の活用がさらに進むのではないかと考えています。国における「第2次教育振興基本計画」におきましても、社会全体で子供たちの学びを支援しようと、学びの場である学校を拠点として、地域コミュニティの形成を推進する観点から、学校施設と社会教育施設等との複合化や、余裕教室の活用を促進することとされているわけでございます。子供たちの学びの観点からも、相乗的な効果からも、例えば学校の余裕教室を保育所にするとか、学校によっては余裕教室をデイサービスセンターにするというようなどころもあります。

もちろん検証はそれぞれに必要なわけでございますが、そういう可能性も探ってみるべきではないかなと思っていますし、もうひとつ地域の拠点施設として大切にしたいと思っていますのが公民館です。公民館は、生涯学習機能、地域振興機能、これらを併せ持つ、学校と並ぶ地域の拠点施設であると思っています。地域課題を解決しながらそこで学習していく、ただ単に講座をこなすだけではなくて、学びの成果を活かしてさらに地域活動とか課題解決に向けた活動が展開される。そういう中で市民力が磨かれる、学びの場を得る。それが地域振興を活かすことになる。こうした行政ニーズにより効果的に取り組むためにも、新たな行政システムが求められているのではないかと考えているとこ

ろでございます。

そして、教育の事業というのは、教育委員会が担うものと市長の部局が担うものとがありますけれども、この総合教育会議の場での協議や調整を通して、周南市の教育の方向性を明確にする一体のものとして、教育の「大綱」を取りまとめていきたいと思っておりますのでご協力のほどよろしく願いいたします。今日、皆様のご意見をお伺いして「大綱」の方向性はある程度は見えてきたかなと思っております。

大綱の骨子は、今年度の3月に策定いたしました、「第2次周南市まちづくり総合計画」を基本とし、この計画の教育に関連する分野の、「教育・子育て」「生涯学習・人権」の基本施策と教育委員会で策定されている「周南市の教育」の基本方針に沿った形で、「大綱」も作成してまいりましょう。

先ほど、ご意見のありました「周南市教育振興基本計画」についても、教育委員会の中でご協議していただき、この大綱にどう位置付けるか、など検討してまいりましょう。

本日は皆さまから、貴重なご意見を頂戴いたしました。私も普段、議会では教育に関して触れることがないものですから、このような場を得まして、教育に対する思いの一端を述べる事が出来ました。

次回の会議には、ご意見を参考に「大綱」の(案)をお示しし、協議してまいりたいと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

皆さま、よろしいでしょうか。

●一同 【了承】

●市長

今日は、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございました。お疲れ様でした。では、事務局の方に戻します。

●事務局

それでは、今後の「総合教育会議」のスケジュール等についてご説明させていただきます。

次回の会議の開催につきましては、3月までの年度内に2回程度を予定しております。

協議いただく内容といたしましては、今回の策定方針に従いまして「大綱」の(案)を事務局で作成させていただきますので、次回の会議で内容についてご協議いただき、その後の会議で、「大綱」を策定する予定にしております。

「大綱」とは別に、教育行政における「重点取組方針」や「具体的な重点施策」についても、それぞれの会議の中でご協議いただく予定としております。

なお、これとは別に緊急に講ずべき事項が生じた場合は、随時「総合教育会

議」を開催していくこととなりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
それでは、以上をもちまして「第1回周南市総合教育会議」を終了いたします。